

地域農業の在り方等を踏まえた市町村支援計画等の概要

【地区の概要】

- ▶中間農業地域水田地帯で、平成20年に国営事業により整備が完成
- ▶兼業化・高齢化の進行に対応するため、機械設備が喫緊の課題

【支援内容・背景】

- ▶亀岡市を中心にJA、普及センター、京都府農業会議等が連携し、集落営農組織の法人化、農地の集積・集約化、機械施設整備等を推進。
- ▶助成対象者は、地区の中心経営体であり、地区全体を網羅する営農組織として活動するための機械設備と体制の整備を支援。



【経営の経緯】

- ▶平成22年
北谷営農組合設立
集団転作として飼料米の生産開始
- ▶平成26年
人・農地プランを作成し、中心経営体に位置づけ
- ▶平成29年
・農事組合法人 きたや 設立
(法人化)
・農業経営改善計画認定

助成対象者「(農)きたや」の経営の状況と事業内容

《事業活用の背景》

- 地区全体を網羅する営農組織として活動するため、農業用機械を大型化し、作業の効率化・省力化・共同化、コスト縮減を図る。
- 水稻収穫後に新たな作物の作付けを開始し経営の複合化を図るために、大型農業用機械の導入が必要。

【事業実施時の状況】
(H29年度)

- 水稻 : 3.4ha
- 野菜 : 0.0ha

《事業による整備内容》

- トラクター 1台
事業費 5,600千円
(国費 1,555千円)

【現在の経営状況】
(R2年度)

- 水稻 : 10.2ha
(300%)
- 野菜・豆 : 2.4ha
(一)

事業の効果

《対象者》農業用機械の大型化・機能拡充により、作業の効率化・省力化・共同化、コスト縮減を実現。

水稻収穫後の圃場を利用し冬野菜を作付けすることで、農業経営の複合化を実現。

《地区》大型農業用機械を導入し作業の効率化・省力化を実現した(農)きたやに、地区内のほぼすべての農地が集積・集約化され、1集落1農場を実現。